

産業カウンセラーに  
知っておいていただきたい

# カスハラ<sup>30</sup>の知識



日時

2025年6月1日(日) 15:30～16:30(予定)

※定時総会終了後に開催します。

場所

北海道立道民活動センター(かでの2・7)

520研修室 札幌市中央区北2条西7丁目

会員  
限定

「北海道カスタマーハラスメント防止条例」が4月1日に施行されていますが、条例の目的と内容、事例に基づき産業カウンセラーとしてどう関わればよいかなどを学べる機会になればと思います。

講師

さいとう つとむ  
**齊藤 勉さん**

## 道内カスハラ問題研究の第一人者

NPO法人 北海道勤労者安全衛生センター 特別講師

一般社団法人 日本ワークルール検定協会 理事

北海道労働者災害補償保険審査 参与

連合北海道労働相談センター 相談員

RADIOワンダーストレージFMドラマシティ

「ワークライフシナジー」パーソナリティ



大学や商工会議所などで講演多数

申込方法

総会資料に同封された出欠票(ハガキ)よりお申込ください。

主催・お問い合わせ



一般社団法人 **日本産業カウンセラー協会 北海道支部**

〒060-0004 札幌市中央区北4条西7丁目1番地5 札幌ホワイトビル3階

☎011-209-7000 ✉sapporo@counselor.or.jp